

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-1	子育て環境・体制の整備、支援	施策責任者	福祉部長 嶋田 雅文
目指す姿	希望を持って、安心して子供を生み育てることができるまちを目指します。			
関係課	こども課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、地域福祉計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	34. 5	2/39位	23. 3	7/39位	●令和4年度と比べて重要度順位は下がったものの、重要度は変わらず高い結果となっており、子育て環境への関心の高さと、子育て環境や支援体制の充実が求められていると考えられます。 ●令和4年度と比べて満足度が上がっており、令和5年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において子育て環境や支援施策に満足している人の割合が前回調査から大幅に増加していることから、子育て環境・体制の整備は順調に進んでいると考えられます。
R 4	34. 0	1/39位	20. 6	12/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 （目標値）	ベンチマーク
①	子育て環境・体制の整備、支援について満足している人の割合	%	実績	32. 6	35. 9				45. 0	
			達成率 (%)	72. 4	79. 8					
②	子育てに不安を感じている家庭の割合	%	実績	59. 5	58. 8				50. 0%以下	
			達成率 (%)							
③	乳幼児健診受診率	%	実績	98. 5	98. 2				97. 0	全国平均 R4：93. 3%
			達成率 (%)	101. 5	101. 2					
④	ファミリーサポートセンター利用者数	人	実績	650	493				650	岩出市 R5：265人
			達成率 (%)	100. 0	75. 8					
⑤			実績							
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①毎年度、30%以上の満足しているとの回答があり、令和5年度は令和4年度と比べて3.3%増加していることから、子育て環境・体制の整備は進んでいるものと考えられます。
②子育てに不安を感じている家庭の割合は令和4年度と同程度でしたが、「不安を感じる」と応えた家庭の割合が増加していることから、不安を強く感じている家庭が増加していると考えられます。
③妊娠期から寄り添った支援を行うことで繋がりを持ちながら受診勧奨を続けているため、全国平均より高い健診受診率を保っています。
④ここ数年は横ばいで推移していましたが、通年での利用者と病児の一時保育の利用者が減少したことにより、令和5年度については利用者数が大きく減少しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●こども基本法、こども家庭庁の設置関連法が成立し、国は子どもを「真ん中」に据えた社会の実現を目指すとしており、市町村においても、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化や事業の拡充が求められています。
●児童福祉法の改正により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされ、妊婦や子育て家庭に寄り添って支援する伴走型支援の充実が求められています。
●18歳人口は全国と同様に年々減少していますが、児童虐待などの相談件数や何らかの支援が必要な子どもや家庭が年々増加しています。
●核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まり、子育てに不安を抱えた家庭が増加しています。
●母子保健施策を通じた虐待の発生予防や早期発見が母子保健法上明記され、児童虐待防止対策をより一層強化することが求められています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎児童虐待の発生予防と早期発見・早期対策のための体制の充実が必要です。
◎安心して子どもを育てることができる支援の充実が必要です。
◎子育て世帯への経済的負担の軽減が必要です。
●こども家庭センターを設置し、支援体制の充実を図るために人員の増員が必要であり、今後も支援が必要な子どもや家庭が増加することが予測されるため、保健師を始めとする子育て支援に必要な専門職を優先的に増員する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	安心して子供を産み育てることができる支援の充実	●子育て世代包括支援センターを設置し、保健師や助産師などの専門職を配置することで支援体制の充実を図っています。 ●妊娠届出時の全数個室面談や全妊婦への電話相談を実施しています。 ●産婦健診や産後ケア事業を実施し、産後うつや早期発見・支援に取り組んでいます。 ●妊婦の歯科検診や新生児聴覚検査助成を実施しています。 ●子育て支援センターの運営やファミリーサポートセンター事業の実施により、地域での子育てを推進しています。	普通	●こども家庭センターを設置し、さまざまな職種による包括的な支援体制づくりに取り組みます。 ●妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添って行う伴走型支援に取り組めます。 ●子育て支援センターの運営やファミリーサポートセンター事業を継続し、地域での子育て支援活動の充実に取り組めます。 ●子育て支援サービスの充実と、内容や制度についての周知に取り組めます。
	こども課			
②	児童虐待防止対策の強化	●要保護児童支援ネットワーク会議を設置し、関係機関との連携や情報共有を行い、児童虐待への対応や早期発見、児童虐待の予防に取り組んでいます。 ●子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待対応や困難を抱える家庭への体制強化を図っています。 ●子どもが自分の身を守る知識や技術を身につけるためのCAP（子どもへの暴力防止プログラム）を小中学校で実施しています。 ●児童虐待防止月間での啓発コーナーの設置やライトアップなど、啓発活動を実施しています。	普通	●要保護児童支援ネットワーク会議を軸として関係機関や地域との連携を深め、児童虐待の発生予防や早期発見に取り組めます。 ●子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を強化するため、児童相談体制の充実に取り組めます。 ●地域全体の人々に児童虐待問題への関心と理解を持ってもらえるように、啓発に取り組めます。 ●支援が必要な子どもの早期発見や、子どもの健やかな成長を支援するために子どもの居場所づくりに取り組めます。
	こども課			
③	子育て世帯への経済的負担の軽減	●児童手当の支給や、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給を実施しています。 ●ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給を実施しています。 ●子育て世帯臨時特別給付金やひとり親世帯臨時特別給付金などの臨時的な給付金の支給を実施しています。 ●妊娠届を出された方に出生育児給付金を、出生された方に子育て応援給付金及び赤ちゃん応援給付金の支給を実施しています。	普通	●児童手当、児童扶養手当の支給を継続します。 ●ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給を継続します。 ●出生・子育て応援給付金、赤ちゃん応援給付金の支給を継続します。 ●健診費用助成の充実に取り組めます。 ●社会情勢の変化など状況に応じて必要とされる臨時的な給付金の支給を検討していきます。
	こども課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●こども家庭センターを設置し、さまざまな職種による包括的な支援体制づくりに取り組みます。 ●安心して子供を産み育てることができる支援施策の充実に取り組めます。 ●児童虐待の発生予防や早期発見に取り組めます。 ●子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組めます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	こども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠、出産、子育てへわたる切れ目のない支援体制を構築しており、各種の子育て支援サービスについても適切に実施することができています。 ただし、支援が必要な家庭は増加しており、こども基本法が成立し、こども家庭庁が設置される中で、市町村には全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うこども家庭センターの設置など、支援体制を充実させることが求められているため、児童相談と母子保健の体制を強化し、こども家庭センターを設置する必要があります。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-2	保育環境の充実	施策責任者	福祉部長 嶋田 雅文
目指す姿	保育施設や保育サービスの充実を通して、保護者が仕事と子育ての両立を実現できるとともに、子供たちが保育所などでいきいきと過ごすことができるまちを目指します。			
関係課	保育課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画 公立保育所第2次再編計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	10.7	15/39位	19.3	15/39位	●令和5年度市民意識調査によると、子育て環境・保育環境に対して、5人に1人が満足と回答しています。 ●令和5年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、就学前の子どもの幼稚園、保育所（園）、認定こども園などの利用状況について80.3%が利用していると回答しています。また、利用していないと回答した方についても、1歳及び2歳から利用を考えている保護者が増加しています。 ●令和5年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、小学生の児童の放課後の過ごし方について低学年は放課後児童クラブが37.4%となっていますが、高学年では13.7%となっています。
R 4	12.9	13/39位	21.4	11/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 （目標値）	ベンチマーク
①	保育所待機児童数	人	実績	0	0				0	
			達成率 (%)							
②	低年齢児受入割合	%	実績	30.5	30.5				35	岩出市 34.0%（R05）
			達成率 (%)	87.1	87.1					
③	病児保育施設数	か所	実績	2	2				3	岩出市 1か所
			達成率 (%)	66.7	66.7					
④	放課後児童クラブ待機児童数	人	実績	29	6				0	
			達成率 (%)							
⑤	延長保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100				100	
			達成率 (%)	100.0	100.0					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①4月1日時点では待機児童が無い状況ですが、年度途中では年齢等によっては受入れできない場合があります。
②低年齢児の受け入れは、30.5%で順調に受け入れを進めています。
③民間施設において、継続して病児保育を実施しています。
④各年によって待機児童数は増減しています。
⑤全ての施設において、延長保育を実施しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、保育ニーズは高まっています。また、近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、保育ニーズは多様化しています。
●本市においては、保育所の入所児童数の推移はやや減少傾向ですが、共働き世帯の増加や出産後すぐに働く女性が増加しており、特に3歳未満の低年齢児の入所を希望する方が増加傾向にあります。
●多様化する保育ニーズに対応するとともに、保育に関する専門性を向上させるため、保育士・支援員の資質向上が求められています。
●本市の保育所は建築後40年を超える施設が大半であり、耐震基準は満たしているものの、雨漏りや設備面の老朽化が進行し、修繕費等が年々増加している状況です。施設の適切な維持管理を行うとともに、将来に向けた公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。
●小学校の児童数は減少傾向ですが、子育てと仕事の両立を希望する家庭が増えているなどの要因により、放課後児童クラブの入所児童数は横ばいで推移しています。
●令和8年度からこども誰でも通園制度の本格的な実施が予定されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎低年齢児保育などの多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。
◎保育所と放課後児童クラブの適切な維持管理や施設の老朽化対策など保育サービスの向上につながる環境整備を図る必要があります。
◎保育士と放課後児童クラブにおける支援員の確保と資質向上を図る必要があります。
◎保育所は引き続き待機児童が出ないようにするとともに、放課後児童クラブでは待機児童の解消を目指した保育環境の整備を図る必要があります。
◎安定的な放課後児童クラブの運営や保護者・支援員の負担軽減のため、運営方法の見直しを図る必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	保育サービスの充実	●安楽川保育園、名手保育園の民営化、山の子共同保育園の認可、小規模保育事業所の認可2施設により低年齢児の受入の拡充が図られました。 ●ながやまこども園の認可により、私立認定こども園が4園となり、家庭環境の変化にも対応しています。 ●つたのは保育園の認可により低年齢児の受入の拡充が図られました。 ●各園における延長保育事業や病児保育事業（2園）実施により、多様化する保育ニーズに対応しています。	普通	●子供たちがいきいきと過ごすことができる保育環境づくりと、保育所と放課後児童クラブにおいて待機児童が出ないことを目指します。 ●保育士・支援員の確保を図ります。また、研修などを通じて、保育士・支援員の資質向上を図ります。 ●多様な保育ニーズに対応するため、病児保育の実施など保育サービスの充実に努めます。 ●保護者の多様な就労形態に対応するため、保育所において引き続き延長保育事業を実施します。 ●安定的な放課後児童クラブ運営や保護者・支援員の負担軽減のため、民間への運営委託を進めます。
	保育課			
②	保育施設の整備、充実	●八王子保育所のブロック塀の修繕を実施しました。 ●中貴志保育所の小荷物昇降機を修繕しました。 ●中貴志保育所の屋上防水改修工事を実施しました。 ●なるき保育所の東側外壁修繕を実施しました。 ●こばと・なるき・中貴志保育所に保育業務総合支援システムを構築しました。	普通	●保育所と放課後児童クラブの適切な維持管理や老朽化対策など、保育サービスの向上につながる環境整備を進めます。
	保育課			
③	公立保育所の再編	●平成22年8月に紀の川市公立保育所第1次再編計画書を策定。 ●令和2年3月に紀の川市公立保育所第2次再編計画書を策定。		●保育ニーズの高い低年齢児の受入体制を充実させるため、また、施設の老朽化が進んでいるため、打田地区・貴志川地区の公立保育所再編を進めます。
	保育課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●打田地区・貴志川地区の公立保育所の再編、保育ニーズの高い低年齢児受け入れのための保育施設の整備を進めていきます。 ●多様化する保育ニーズに対応するため、保育士、支援員の資質の向上を図ります。 ●保育所や放課後児童クラブの適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図ります。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	保育所運営については、民間施設と連携を図り、市全体としては待機児童を出さずに安定した保育サービスの提供ができています。ただし、地区単位での入所希望者の増減や低年齢児の保育ニーズの高まりなど、多様化する保育ニーズに対応するため、民間施設も含めて、保育サービスの需要のバランスがとれるように、公立保育所の再編を進めていく必要があります。 また、学童保育運営については、支援員や保護者の負担軽減を図るため民間委託に向けて取り組んで行く必要があります。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-3	家庭と地域による子供の健全育成の推進	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	家庭と地域で子供を見守り育てるという意識を持ち、子供が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。			
関係課	生涯学習課、教育総務課、こども課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	6. 8	21/39位	15. 1	19/39位	●市民意識調査では、本基本施策の重要度と満足度の全体順位はともに、20位前後となっています。 ●重要度は微減したものの満足度は増加しています。家庭と地域で子供を見守り育てる活動が徐々に浸透していると分析しています。
R 4	9. 2	17/39位	10. 4	22/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	共育コミュニティボランティア活動人数	人	実績	9, 587	10, 549				12300	
			達成率 (%)	77. 9	85. 8					
②	居場所づくり事業への参加者数	人	実績	1, 461	1, 499				2000	
			達成率 (%)	73. 1	75. 0					
③	家族で協力しながら子供の教育ができていると回答した市民の割合	%	実績	72. 7	71. 2				75. 0	
			達成率 (%)	96. 9	94. 9					
④	図書館での読み聞かせイベントへの参加者数	人	実績	238	408				900	
			達成率 (%)	26. 4	45. 3					
⑤	街頭補導事業実施回数	回	実績	337	346				320	
			達成率 (%)	105. 3	108. 1					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①コロナ禍明けにより、活動人数も大きく増加しています。
②市内2箇所で開催している居場所づくり事業は、コロナ禍に関係なく活動を継続しているので参加人数（子供数）についても殆ど変わりはありません。
③R5調査結果においても目標値に近い高い割合となっています。子育て世帯以外の世帯においても、概ね家族が協力して子供の教育ができていると感じている現れであると思われます。
④コロナ禍では読み聞かせイベント自体をほぼ中止していましたが、コロナ禍明けのR5年度は読み聞かせイベントを再開したため参加者数も大きく増加しました。
⑤青少年センターは、年間を通じて登下校時に広報車による防犯パトロールを実施し、夏休みなど学校の長期休暇や市内のお祭りなど大きなイベントの際には補導委員会や関係機関と合同で街頭補導活動も実施しており、毎年目標値を若干上回る実績となっています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●核家族化や地域社会のつながりの希薄化などを背景として、身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減ることで、家庭教育が困難な家庭の存在が指摘されています。家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力などを身につけていくものであり、子どもの生きる力を育む根幹となる役割を果たすなど、その重要性は高くなっています。
●青少年の非行や軽犯罪が減少傾向にある一方で、青少年へのスマートフォンなどの普及により、SNSを介したトラブルや違法薬物の使用が問題視されています。
●子供を取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働が益々重要となっています。
●青少年の心と体の健全な育成を促し、自主性・社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や交流活動を推進していますが、少子化が進んでおり、指導者の固定化や人材確保も難しい状況が続いています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎学校と地域が連携した子供の成長を支える取組の充実が必要です。
◎子供が犯罪やトラブルに巻き込まれないようにする対策が必要です。
◎家庭教育の重要性や役割を保護者に対して啓発し、理解を進める必要があります。
◎放課後一人で過ごす必要のない子供に対する学習支援や大人との交流活動ができる環境づくりが必要です。
●青少年健全育成の推進と取組に関わる指導者の人材確保が今後益々重要となっています。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	共育コミュニティの推進	●市内各学校を単位とした地域づくり活動（共育コミュニティ活動）がコロナ禍においても途絶えることなく、地域のボランティアの方々が子供の見守り活動他様々な活動を継続して実施されていることから、それぞれの活動の定着が見られます。 ●市内2箇所で行われている子供の居場所づくり活動についても、コロナ禍においても途絶えることなく、活発な活動が行われていることから、地域住民の理解や活動の定着が見られます。 ●文化協会の活性化策の一つとして始めた子供を対象とした夏休み中の公民館講座（エクストラ・コミュニティ・サマー）は、地域の世代間交流の活性化にもつながり、共育コミュニティ活動の一つになっています。	普通	●共育コミュニティ活動に携わるコーディネーターやボランティアの方々の人材確保と人材育成に努めます。 ●共働き家庭の増加等により、新たな居場所づくり活動の拠点を確保する必要があると思われます。
	生涯学習課・教育総務課			
②	子供の安全確保と環境の整備	●青少年センターが中心となって、学校や警察、地域の方（補導委員）が連携し、登下校時のパトロールや街頭補導活動を実施し、青少年非行の早期発見と早期指導に努めてくれています。 ●青少年センターでは、青少年の補導活動や招致・指導活動のほか、各学校からの要請で不審者対応訓練やSNS等の利用に関する情報モラル教室の出前講座にも力を入れており、不審者対応や情報モラルに対する児童・生徒や教職員の取組意識を高めています。	普通	●青少年センターが実施している街頭補導活動は、今後も各学校他関係機関と連携して活動を継続していくことが重要であるが、そのためには青少年センター職員の人材確保に継続して努めていく必要があります。 ●不審者対応や情報モラルについては、今後益々取組が重要となってくると考えられます。また青少年の違法薬物使用の防止についても新たに取組んでいく必要があると思われます。
	生涯学習課・教育総務課			
③	地域との交流・活動の推進	●地域の指導員や市内の大学、高校、企業などの協力を得て活動している少年少女発明クラブは、子供達に科学的興味を追求する場を提供して、ものづくりによる豊かな創造性を育てていて、毎年定員の30名を多く上回る応募があり、大変好評を得ています。 ●市内の各地域の子ども会活動を支援し、市全体としても市ドッチボール大会などを通じて子ども会の子供達や指導者の交流や親睦を図っています。 ●青少年育成市民会議の「紀の川市少年メッセージ」の開催や加盟団体それぞれの子供の見守り活動における市全体の活動や、青少年育成推進協議会各支部それぞれの地域に密着した体験活動などは、青少年の健全な育成を促し、自主性と社会性を持った豊かな人間性を育む活動となっています。	普通	●子供達に様々な科学的興味やものづくり体験を提供するために、様々な科学的分野の指導者の確保に努めます。 ●少子化の影響で地域活動連絡協議会に加盟する単組子ども会が減少していくのは避けられない状況ですが、今後も本協議会の活動を通じて、各子ども会同志の交流と親睦を図り、指導者の育成に努めます。 ●青少年健全育成推進協議会各支部それぞれの地域に密着した子供を対象にした様々な体験活動について、地域性も考慮しながら市全体として地域格差が無いよう指導に努めます。
	生涯学習課			
④	家庭教育支援の推進	●乳幼児期における親子の愛着形成や基本的信頼関係の構築のため、こども課と共同で、乳幼児健診時に保育士による家庭教育講座を実施しています。 ●親子の愛着形成や基本的信頼関係の構築にもつながる読み聞かせ活動については、両図書館でのボランティア団体による読み聞かせや乳幼児健診時の家庭教育講座、また共育コミュニティ活動においても実施しています。	普通	●乳幼児期の親子の愛着形成や基本的信頼関係を築く大切な時期に、切れ目のない家庭教育の機会を提供することで、保護者が家庭教育の重要性を再認識して実践してもらうため、新たな取組を関係課と協力して検討します。 ●読み聞かせ活動については、その重要性から今後もさらに活動の場を広げていく必要があります。
	生涯学習課・こども課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●家庭と地域で子供を見守り育てるという意識を持ち、子供が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。 ●こども課との共同による家庭教育講座の拡充 ●図書を介した家庭教育の拡充 ●青少年健全育成の推進と取組に関わる指導者の人材確保
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	本基本施策に対する市民意識調査の全体順位の結果は、毎年、重要度、満足度ともに中順位辺りを維持していますが、これは概ね長期総合計画や第2次生涯学習推進計画に沿って取組が遂行された結果であると評価できます。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-2-1	学校教育環境の充実	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	安全・安心で快適な教育環境が整っているまちを目指します。			
関係課	教育総務課、学校再編推進室	個別計画	教育大綱、学校適正規模・適正配置基本方針、 学校適正規模適正配置基本計画、学校適正規模適正配置第1次実施計画、学校施設等長寿命化計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	17.7	7/39位	22.5	9/39位	●令和4年度の市民意識調査結果と比べ、重要度・満足度共に上昇しており、学校教育に対して関心の高さと施設設備のハード面だけでなく、ソフト面の体制等を含めた教育環境の整備を行なっていることをご評価いただけているものと推察します。
R 4	15.4	8/39位	15.8	17/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	小・中学校の特別教室への空調設備設置率	%	実績	79.1	93.6				100	
			達成率(%)	79.1	93.6					
②	不登校児童生徒の出現率（小学校・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数）	人	実績	26.0*	30.0*				17	全国（R5） 37.2人
			達成率(%)							
③	学校施設等長寿命化計画に基づく工事進捗率	%	実績	3	10.2				12.1	
			達成率(%)	24.8	84.3					
④	「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合	%	実績	91.1	91.6				94.0	全国（R5） 85.3%
			達成率(%)	96.9	97.4					
⑤	「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合	%	実績	88.1	89.1				91.0	全国（R5） 81.8%
			達成率(%)	96.8	97.9					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①計画通りに進めることが出来ており、目標年度までに達成できる見込です。
②全国的に不登校児童生徒が増加しており、本市においても増加傾向にあるため、2024（令和6）年度より教育相談員を増員して教育相談体制の充実を図るなどの対策を講じています。
③学校再編の状況等を踏まえつつ、学校施設等長寿命化計画に基づき実施しています。
④⑤不登校児童生徒が増加傾向にある中で、微増ではあるが増加させていることはソフトとハードの両面での教育環境の充実が少なからず寄与しているものと推察します。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●学校施設については、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて多く建設されており老朽化が進んでいることから、学校施設の安全性を高めるため「学校施設等長寿命化計画」に基づき、整備を進めています。
●児童生徒の減少に伴い、小規模校や過小規模校が増加しており、適正規模適正配置を推進する必要があるため、2022（令和4）年度に「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」における審議検討において「紀の川市立適正規模適正配置基本計画」を策定。2023（令和5）年度には、該当校の保護者等の意見聴取を行ないながら「第1次実施計画」を策定しました。2024（令和6）年度では該当地区の住民説明会を開催して理解を得るとともに、児童の交流を行ない、スムーズな統合に向けて準備を進めています。
●不登校の原因が複雑化・多様化しており、全国的に不登校児童生徒の出現率は増加傾向にあります。本市においても、不登校児童生徒の出現率は増加していますが、教育相談体制や教育支援センター（旧称：適応指導教室）の充実を図ることで多様な教育問題の解決に努めています。
●経済的理由により支援が必要な就学援助費受給児童生徒数の割合は増加傾向にありますが、教育の機会均等や学びの保障の観点から、就学に必要な支援を実施しています。
●地場産食材を優先的に活用し、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食費の無償化を2022（令和4）年度より行っています。
●安全・安心な通学環境づくりのため、「通学路交通安全プログラム」に基づく危険箇所への対応や、学校と地域の連携による登下校時の見守り活動、遠距離通学対策としてスクールバスの運行を行なっています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎老朽化が進んでいる学校施設の大規模改造や長寿命化を図るとともに、利用者に優しく快適な教育環境の整備を推進する必要があります。
◎児童生徒数の減少に対応するため、適正規模・適正配置を踏まえた学校の再編が必要です。
◎複雑化・多様化する不登校などの問題解決に向けた取組を推進する必要があります。
◎一人一人の特性に合った学びの機会を提供できる多様な教育環境づくりが必要です。
●学校施設等長寿命化計画の推進にあたっては、適正規模・適正配置の状況等も考慮しつつ、一定の周期で事業の見直しを行ない、教育環境の向上とコストの最適化・平準化を図る必要があります。
●学校施設の個別施設計画の推進にあたっては、老朽化や空き教室等の施設の状況、また校区内の人口動態等を総合的に判断し、適切な施設整備を行う必要があります。
●登下校中に児童生徒が交通事故に巻き込まれることが無いように通学路の安全点検の推進や危険箇所の改修等、関係機関との連携を密にして対応する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	安全・安心で快適な学校施設の充実	●荒川中学校校舎改築【2019（令和元）年度】 ●指定避難所となる中学校屋内運動場への空調設備の整備【2021（令和3）～2022（令和4）年度】 ●安全で快適に利用できるよう適切な維持管理と老朽化している学校施設の改修工事等を行っています。	普通	●学校施設が安全で快適に利用できるよう、大規模改造や長寿命化を計画的に進めていきます。 ●学校施設等長寿命化計画及び今後の児童生徒数や35人学級への移行に伴う学級数の推移、また多様化する学習形態への対応等、中長期的なビジョンを持って学校施設の整備を行います。
	教育総務課			
②	学校の適正規模適正配置の推進	●児童の減少を踏まえ、学校適正規模適正配置基本計画、第1次実施計画を策定し、学校の再編に取り組んでいます。	普通	●学校適正規模適正配置基本計画、第1次実施計画に基づき、保護者や地域住民等に丁寧に説明を行ないながら進めていきます。 ●廃校となる学校跡地について、跡地有効活用における方針を市で整備し、地域の実情や住民ニーズに沿った有効活用について、市全体で検討を行っています。
	教育総務課			
③	安全な通学環境の整備	●通学路の危険箇所の把握や点検、また登下校時の見守り活動を強化し、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを行っています。 ●遠距離通学する児童生徒が安全に通学できるようにスクールバスの効率的な運行や必要に応じて車両の更新を行っています。	普通	●通学路となっている道路を管理する関係機関が連携し、通学路の合同点検・対策実施・対策効果把握・対策改善を通学路安全推進会議で行い、通学路の安全確保に取り組んでいます。
	教育総務課			
④	一人一人に応じた学びの機会の保障	●早期支援コーディネーターを配置し、就学前の幼児・その保護者に対して早期から就学に関する情報の提供や相談会を実施し、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した就学支援体制を構築しています。 ●特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒の受入にあたり、必要となる看護師の配置や備品等の購入を行っています。 ●複雑化・多様化する不登校などの問題解決に向け、教育相談員等の配置や教育支援センター（旧適応指導教室）を開設して対応しています。 ●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費を支給することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、円滑な義務教育の推進を図っています。	普通	●不登校児童生徒に対応するため、県費の不登校児童生徒支援員や訪問支援員等を積極的に活用するとともに市費の教育相談員を増員して教育相談体制の充実を図り、不登校児童生徒の学びの機会を保障します。 ●いじめや不登校などの多様な教育問題を解決するため、学校・保護者・関係機関との連携を一層強化し、対応していきます。 ●特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、特別支援教育支援員の配置や施設環境の整備を図ります。
	教育総務課			
⑤	学校給食の充実	●学校給食を通して、バランスよく栄養を摂取することで児童生徒の健康増進を図るとともに、望ましい食生活と地域の食文化や食材等、食育の推進を図っています。 ●安定した施設運営のための設備改善を図るとともに、効率的な運営ができるように業務委託を行っています。	普通	●児童生徒の成長に必要な栄養が確保され、食物アレルギーに対応した安全・安心な給食を提供します。 ●地元産の食材や有機野菜を40%以上活用した給食を提供します。 ●安定した施設運営のため、引き続き設備改善を図ります。 ●児童生徒の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
	教育総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●教職員の働き方改革について検討を行います。 ●中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組を行ないます。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●老朽化している学校施設が多いため、年次計画的に大規模改造や長寿命化改修を行ない、安全安心で快適な教育環境の整備を行ないます。 ●適正規模適正配置については、第1次計画を丁寧かつ効率的に推進するとともに、跡地利用や第2次計画についてもグローバルな視点をもって進めていきます。 ●増加傾向にある不登校児童生徒への対応を図るため、関係機関との連携や教育相談体制の充実を図ります。 ●特別な支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあるため、安心して学校生活を送れるよう体制や環境づくりを行ないます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●施設面では年次計画的に遂行できています。 ●特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置したり、必要に応じて看護師の派遣を行なう等の対応ができています。 ●教育相談員を増員したり、県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員、訪問支援員等活用して教育相談体制を整えています。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-2-2 子供の力をのばす教育	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。		
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	16. 8	8/39位	3. 5	25/39	●令和4年度の市民意識調査と比較すると、重要度は下がったが満足度は上昇しています。今後も児童生徒や保護者のニーズに応えられるよう、より一層、子供の力を伸ばす教育に取り組む必要があります。
R 4	20. 7	6/39位	-0. 3	30/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	全国学力・学習状況調査（小6）の国・算の全国平均正答率との差	%	実績 達成率（%）	-1. 1*	-1. 3				0	全国（R5）64. 8%
②	全国学力・学習状況調査（中3）の国・数の全国平均正答率との差	%	実績 達成率（%）	-13. 7*	-2. 5				0	全国（R5）60. 5%
③	小・中学校における図書貸出冊数	冊	実績 達成率（%）	2. 7 168. 8	2. 8 175. 0				1. 6	市（R5）小：3. 8冊、中：0. 8冊 全国（R2）小：4. 0冊、中：0. 7冊
④	課業日におけるタブレットを活用した日の割合	%	実績 達成率（%）	79. 3 79. 3	63. 5 63. 5				100	
⑤	全国体力・運動能力等調査（小5）の体力合計点の全国平均との差	点	実績 達成率（%）	-0. 17 11. 3	1. 93 128. 7				1. 5	全国（R5）男女合計：106. 87（小）、市男女合計：108. 8（小） 男女合計：88. 54（中）、市男女合計：87. 74（中）

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①ほぼ全国平均と同等の結果となりましたが、今後も朝の学習や補充学習、タブレットドリル等の丁寧な反復により学力の定着を図ります。
②2022(令和4) 年度より全国平均との差が小さくなっておりませんが、まだ差があるため、補充学習やタブレットドリル等の丁寧な反復を行ない、学力の定着を図ります。
③図書館司書を配置し、図書館教育が充実したことにより、貸出冊数が大幅に増加しました。
④令和4年度より下がっているが、指標の基となるアプリ以外の活用が進んできているためと推察しています。
⑤2023（令和5）年度の小5児童及び中2生徒については、5年生女兒が全国平均を2pt以上上回っているが、その他が全国平均をわずかに下回っているため、今後も各学校の体力アッププランや部活動を通じて運動能力の向上を目指します。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●令和2年度から全面実施となった新学習指導要領において、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が教科として導入されたため、小学校に外国語指導員を配置して外国語教育を推進しています。
●国において2019（令和元）年度に「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するというGIGAスクール構想により、1人1台端末等の機器や情報通信網など必要となるICTインフラを整備し、ICTを活用した授業改善を推進しています。
●ICTを活用した授業を効果的に行なうため、ICT支援員を配置し、教員のICTスキルの向上や授業改善を行なっています。
●団塊の世代の一斉退職やそれに伴う若手教員の大量採用など、教員の年齢構成や経験年数に不均衡が生まれているため、「若手教員の育成」や「ミドルリーダーの育成」のための研修や取組の充実を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎教員の資質向上や授業改善に取り組む必要があります。
◎語彙の拡充や表現力・読解力の向上をはじめとした児童生徒の基礎学力の定着を図る必要があります。
◎教職員の本来の業務である児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、組織マネジメントを行うとともに働き方改革を推進する必要があります。
●ICTを活用した効率的・効果的な授業を行うための研究が必要です。
●児童生徒の感性豊かな心を育てるため、体験学習の推進や学校図書館の充実を図っています。
●各校の体力アッププランやスポーツテストの結果を基に、児童生徒の体力アップに取り組んでいます。
●部活動の地域連携や地域移行を検討しています。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	「確かな学力」の向上と「豊かな心」・「たくましい体」の育成	●児童生徒の確かな学力の定着に向け学校司書11人を配置して図書館環境を整備し、本に親しむことで読解力・表現力の向上に取り組みました。 ●GIGAスクール構想に伴うタブレット等のICT機器や情報通信基盤の整備を行うとともに、ICT支援員11人を配置し、ICTを活用した授業改善に取り組んでいます。 ●小学5年生児童を対象に1泊2日の集団宿泊体験活動を実施しています。 ●中学校2年生の生徒を対象に、様々な職業の体験学習を実施しています。 ●中学校生徒の体育の振興及び文化の向上を図るため、クラブ活動で各種大会に選手等を派遣する場合に要する交通費や宿泊費等の経費について補助しています。	普通	●学校司書を配置したことで学校図書館の環境整備や利活用が進んでおり、学校図書館を活用した授業展開が活発になっています。今後も児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組めます。 ●集団宿泊体験活動や職場体験活動など、様々な体験活動を通して、道德教育やふるさと教育の充実を図ります。 ●各学校で作成した「体力アッププラン」に基づき、体力の向上を図る取組を推進します。 ●食の大切さを学ぶ食育を推進し、地産地消やフルーツ給食を通じて郷土を知ることで郷土愛の醸成を図ります。
	教育総務課			
②	教員の知識・技能の向上	●各種研修を実施し、教師力・授業力の向上に取り組んでいます。 ●中堅教員を対象に、全国規模の研修への参加費用や先進地視察等への補助を行ない、ミドルリーダーの育成に取り組んでいます。	普通	●教師力・授業力の向上のための研修を実施し、資質・能力の向上を目指します。また、若手教員やミドルリーダーの育成に努めます。 ●ICTを活用した分かりやすい授業を実現するための研修体制を強化するとともにICT活用スキルの向上を目指してICT支援員を配置します。
	教育総務課			
③	特別支援教育の充実	●早期支援コーディネーター2名を配置し、こども課や保育所等の各関係機関と連携し、未就学児童の就学に関する相談や必要な支援を行なうことで児童や保護者が安心して就学できるようにしています。 ●児童・生徒の状況に応じて、特別支援教育支援員を配置しています。 ●医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師の派遣等の対応を行なっています。	高い	●就学前や小・中学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して、個別的教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、関係機関と連携を図り、一人一人の教育的ニーズに寄り添った切れ目ない支援を実施します。 ●必要に応じ特別支援教育支援員の配置や備品等の整備を行ないます。
	教育総務課			
④	幼児教育と小学校教育の連携	●従来は、保育所、認定こども園、幼稚園・小学校・保護者・地域が一体となって健やかな子供を育てることを目的とした保こ幼小連携事業を展開し、各地区別の部会を中心に活動していたが、コロナ禍で直接的な交流を控えざるを得ない状況であったため、学校の紹介動画や小学生から幼児に対して手紙を送る等、交流の方法も工夫しました。その際は教職員間でも状況に配慮しながら交流を行い、スタートカリキュラムの作成を行いました。 ●2023（令和5）年度からは従来の対面による交流に戻しつつあります。	普通	●幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るために、各学校単位でコロナ禍に配慮しながら交流を行ない、小学校入学当初の指針となる「スタートカリキュラム」の充実を図ります。また、今後は、状況を見ながら少しずつ直接的な交流を再開し、よりスムーズな小学校との接続を図ります。
	教育総務課			
⑤	学校運営協議会の充実	●全校に学校運営協議会を設置済み。 ●保護者や住民代表等10名以内で構成しており、学校や地域の課題等共有しています。 ●学校・保護者・地域が一体となった特色ある学校作りを目指しています。	普通	●学校運営協議会の意見を学校運営に積極的に反映し、地域と一体となった特色ある学校づくりに努めます。
	教育総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●ICTを活用した効率的・効果的な授業を実施するため、和歌山大学と連携して研究を進めます。 ●中学校において顧問教員が1人で指導している運動部に対して、安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るとともに生徒が望む部活動を出来る限り保障するため、部活動の地域連携・地域移行を推進しています。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●若手教員や中堅教員（ミドルリーダー）の育成やICTを活用した効率的・効果的な授業改善等、教員の資質・能力を高めるための研修や支援をさらに推進する必要があります。 ●学校図書館を活用し、語彙の拡充や表現力・読解力の向上をはじめとした児童生徒の基礎学力の定着を図る必要があります。 ●教員の本来の業務である「児童生徒と向き合い時間」を確保できるよう、組織マネジメントを行なうとともに教員の働き方改革を推進する必要があります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●全国学力・学習状況調査や運動能力調査については、毎年固定の学年を対象としており、児童生徒が入れ替わることから純粋な経年比較は出来ないが、全国平均と同程度を維持できている。 ●ICTを活用した授業づくりについても、徐々に教員の間で日常化しており、定着してきている。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-1	生涯学習の推進	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人をつ結び調和のとれた明るく活力あるまちを目指します。			
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、図書館基本計画、子供読書活動推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	4. 7	30/39位	22. 0	12/39位	●市民意識調査では、本基本施策の重要度及び満足度はほぼ変わらない結果になっています。 ●コロナ禍が収束し、イベント等の事業が通常どおり開催できるようになっています。
R 4	5. 3	32/39位	22. 2	10/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの年間図書貸出冊数	冊	実績	4. 08	4. 31				5	令和3年度 岩出市 6. 0冊 令和4年度 岩出市 6. 5冊 令和5年度 岩出市 6. 5冊
			達成率(%)	81. 6	86. 2					
②	図書館利用者数	人	実績	57, 156	66, 242				80000	令和5年度 岩出市 99, 763人
			達成率(%)	71. 4	82. 8					
③	生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	%	実績	42. 5	49. 1				50	
			達成率(%)	85. 0	98. 2					
④	自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	%	実績	30. 6	32. 2				35	
			達成率(%)	87. 4	92. 0					
⑤	公民館講座受講者数	人	実績	7, 212	7, 726				8500	
			達成率(%)	84. 8	90. 9					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①コロナ禍の収束により、図書館の図書貸出冊数は増加しています。
②コロナ禍の収束により、図書館の利用者数(貸出者数)は増加しています。
①②貸出冊数および人数と蔵書冊数には密接な関係があり、蔵書冊数が多いと貸出冊数が増える傾向にあります。今後の目標値の達成には、蔵書冊数の増加が不可欠です。
③市民意識調査で「整備されている」、「どちらかといえば、整備されている」と回答した市民の割合で、6. 6%増加しており、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用の一部制限を緩和したことが影響していると考えています。
④市民意識調査で「取り組んでいる」、「どちらかといえば、取り組んでいる」と回答した市民の割合で、1. 6%増加しており、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用の一部制限を緩和したことが影響していると考えています。
⑤各地区公民館やコミュニティセンターで開催した公民館講座を受講した延べ人数で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで回復しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●心の豊かさや生きがいのための学習需要の増加、地域でのコミュニティの希薄化などの社会背景を受けて、生涯学習に対する関心や意識が高まっています。
●本市では、2007（平成19）年に「生涯学習のまち宣言」を行い、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人をつ結び、調和のとれた明るく活力ある紀の川市を育むことを目指し、生涯学習推進計画に沿った取組を推進しています。
●市内文化ホールなどを中心として、あらゆる世代の市民に優れた文化芸術に触れてもらう機会を提供するため、さまざまな文化芸術事業の開催に努めています。また、文化協会をはじめとした関係団体と連携し、地域の文化振興に寄与する活動を推進しています。
●社会的課題をテーマにした公民館講座の積極的な開設に取り組んでいます。
●図書館に対する市民ニーズは多様化しており、Wi-Fiの設置や自習スペースの増設など環境整備に取り組むとともに、利便性の向上を目指して2022（令和4）年3月より移動図書館の運行を開始しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎誰もが生涯学習に取り組みやすい事業や講座の実施が必要です。
◎市民のニーズを的確に捉え、社会的課題などの学習需要にも応えるための事業の実施が必要です。
◎利用者の安全確保のため、施設の適切な維持管理が必要です。
◎誰もが生涯学習施設に訪れやすくなる環境づくりや取組が必要です。
◎多様化する市民ニーズに対応した図書館づくりに取り組む必要があります。
●老朽化した施設が多く、利用者の安全確保のため、適切な管理・修繕が必要です。
●図書館が廃止となった地域へのフォローアップに取り組む必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯学習機会の提供	●文化協会への新規加盟条件を緩和するとともに、毎月発行される市広報紙に文化クラブを楽しむ人を紹介するコーナーを開設し、広く市民に活動を周知しています。また、文化協会の各団体間の交流を活性化させるため、支部やジャンルを問わず合同で発表会などを実施する活動を支援しています。 ●高齢者や障害のある人を対象とした講座など、社会的課題をテーマにした講座を開催し、地域に住む様々な人たちが自由に学習メニューを選択し、学ぶことができるよう取り組んでいます。 ●公民館へ来館するきっかけとなることを目的とした「公民館へ行こうフェア」を開催し、誰でも気軽に訪れることができる公民館づくりに取り組んでいます。	普通	●生涯学習活動のきっかけとなるよう、誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館づくりを進めるとともに、市民ニーズや社会的課題にも対応した講座の開催や事業を実施します。 ●市民が自主的に生涯学習活動に参加できるよう、SNSの活用など多様な広報を実施します。 ●誰もが生涯学習活動へ参加できる環境づくりを進めるとともに、障害のある方を対象とした講座を引き続き開催します。 ●市民の文化意識が向上し、心豊かに過ごせるよう、質の高い多様な文化芸術に触れてもらう機会の提供を行います。
	生涯学習課			
②	生涯学習を担う人材の育成	●各地区公民館に社会教育指導員を配置し、本市における社会教育について直接指導や学習相談、また社会教育関係団体の育成にあたるほか、共育コミュニティの推進や公民館での事業、イベントの企画・運営におけるアドバイスを行っています。	普通	●生涯学習機会の提供を通して、今後の生涯学習活動を担う人材の確保と育成に努めます。
	生涯学習課			
③	生涯学習施設の適切な管理	●利用者が安全に安心して利用できるよう、計画的な修繕や改修などの施設整備を図っています。 ●利用者の利便性向上のため、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから、施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。また、情報化への対応のため、Wi-Fi設備を設置するなど、利用しやすい施設としての整備を図っています。 ●市計画（公共施設マネジメント計画、個別施設計画）に基づき長期的な視点を持ち、現在の使用状況や使用実態に合った適正な配置についての方針を協議しています。	普通	●利用者の利便性向上を図るため、高齢者、子育て世代、障害のある方など、誰もが利用しやすい生涯学習施設の整備を進めます。 ●利用者が安全に安心して利用できるよう、生涯学習施設の適正な維持管理を行います。 ●受益者負担の公平性の観点から、施設使用料の在り方について引き続き検討します。 ●市計画（公共施設マネジメント計画、個別施設計画）に基づき、稼働率が低く老朽化が著しい施設は、地元や施設利用者に理解を求め集約化等を進めます。
	生涯学習課			
④	図書館の充実	●一冊の本を通じて物事を深くとらえ、順序よく考え、魅力表現する、という論理的プレゼンテーション能力を培う取組として、「中高生ビブリオバトル」を開催しています。中高生を対象に大会を開催することで、本を通じた交流とプレゼンテーション能力などの向上を図っています。 ●読書バリアフリー法の理念に基づき、耳で聴く本「オーディオブック」を導入し、サービスを提供しています。 ●すべての市民が公平に図書館サービスを受けられるようにすることを目的として、移動図書館を運行し、本の貸出・返却サービスを通して、読書活動を推進しています。 ●Wi-Fi環境の整備や自習スペースの増設を行い、多様なニーズに応えられる学習環境の整備を図っています。 ●移動図書館の蔵書を魅力あるものとするため、運行ルート上に蔵書拠点を整備しました。	高い	●市民ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実を図るとともに、河北・河南図書館それぞれで特色あるイベントや季節ごとのイベントなどを開催することで、本を媒体として市民が集える空間づくりを進めます。 ●高齢者、子育て世代、障害のある方など、誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。 ●デジタル技術を活用した利便性向上につながる取組など、図書館利用者の満足度向上を図ります。 ●さらなる読書活動の充実のため、司書の資質、能力の向上を図ります。
	生涯学習課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人とを結び調和のとれた明るく活力あるまちを目指します。 ●市民に提供する生涯学習の機会や施設の利用によって、あらゆる世代の市民が集い、世代を超えて市民が交流し、地域の活性化につながるように、様々な学習機会と施設整備の充実に努めます。 ●市立図書館が図書の貸出返却を行う場だけではなく、学習スペースの提供の他、図書を通じた市民の憩いの場となるよう図書館の環境整備を進めます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	本基本施策については、市民意識調査で令和4年度同様に重要度が30位と低い順位であるものの、満足度が12位と比較的高い順位であったこと、また「生涯学習推進計画」に沿って概ね事業が計画どおり遂行されていることが評価理由です。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-2	歴史資産の保護・活用	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	市民が地域の歴史と文化を正しく理解し、文化財が適切に保存・活用されているまちを目指します。			
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、史跡旧名手宿本陣整備基本計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	1. 9	37/39位	22. 3	11/39位	令和5年度市民意識調査において歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合は、「満足」「まあ満足」している人31.4%、「不満」「やや不満」としている人9.1%となり、満足している人が令和4年度に引き続き不満としている人を上回る結果となりました。
R 4	2. 3	37/39位	13. 8	19/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	文化財施設・事業への入館・参加者数	人	実績	10,336	16,928				15000	
			達成率 (%)	68. 9	112. 9					
②	市指定文化財の数	件	実績	108	109				110	令和5年度 岩出市 5件 県内 市町平均45件
			達成率 (%)	98. 2	99. 1					
③	歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	26. 7	31. 4				30	
			達成率 (%)	89. 0	104. 7					
④	活用事業開催数	回	実績	3	6				5	
			達成率 (%)	60. 0	120. 0					
⑤	活用事業参加人数	人	実績	473	958				600	
			達成率 (%)	78. 8	159. 7					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①文化財施設・事業への入館・参加者数は、企画展・講演会等多くの事業を開催したこと、また新型コロナウイルス感染症の影響が薄れたことにより大幅に増加しました。
②市指定文化財の数は、ここ数年は同じですが、隣接する岩出市や県内市町と比較しても紀の川市は多い状況であると思われます。
③歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合は、令和5年度市民意識調査では、満足・まあ満足と回答した市民の割合が3割以上あり、不満・やや不満と回答した市民の割合が1割以下となりました。
④活用事業開催数は、企画展、歴史体験教室、講演会等多くの事業を開催しました。
⑤活用事業参加人数は、企画展等多くの事業を開催したことにより増加しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●歴史民俗資料館において企画展や講演会を開催し、市民をはじめ多くの人に来館いただいておりますが、企画展の開催期間以外の来館者は伸び悩んでいます。
●文化財は地域に対する理解を深め、郷土愛の意識醸成につながる貴重な地域資源であることから、さらに多くの人に興味を持ってもらえる取組が必要ですが、紀の川市内には保存・整備すべき文化財がたくさんあるため、「文化財の活用」より、「文化財の保存・整備」の方を優先している状況です。
●文化庁からは、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」により、地方公共団体における埋蔵文化財の体制の整備・充実として、積極的な保護、包蔵地の把握と周知、開発事業との調整及び発掘調査の実施をおこなう適切な対応能力を備えた十分な数の専門職員を確保するよう求められています。
●平成30年6月に文化財保護法が改正され、市町村における文化財の保護と活用に関する総合的な法定計画である「文化財保存活用地域計画」の策定が制度化され、本市においても令和8年度の認定に向け策定作業を進めています。
●令和2年度に葛城修験が日本遺産に登録され、本市にも関連する文化財が多く存在し、近隣4市町合同で公開講座を開催しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎地域における文化財の次世代の担い手の育成が必要です。
◎市民の文化財への理解や保存に対する意識の高揚が必要です。
◎次世代へと文化財を引き継ぐため、未指定の文化財の把握と、計画的な整備や保存が必要です。
◎文化財のさらなる効果的な活用方法の検討が必要です。
●市内には埋蔵文化財の包蔵地が多くあり、近年民間事業者による開発が増加していることから発掘調査業務も増えています。
●次世代に文化財を受け継いでいけるように、どのような文化財が残っているかを把握し、未指定文化財について調査を行う必要があります。
●「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、文化財の幅広い調査が必要です。
●地域の文化財などが盗難にあうケースが出ているため、定期的な点検と啓発や防犯設備の設置が必要です。
●個人や各自治区のみで文化財を保存・継承していくことが、高齢化や人口減少などにより年々難しい状況となってきました。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	歴史文化の保存・継承	●旧名手宿本陣は国指定史跡であることから、文化庁との協議や整備基本計画の他、各分野の専門家等で組織した名手本陣保存整備委員会の指導助言を受けながら整備を進めています。 ●旧名手宿本陣の整備事業は令和4年度に第1期が完了しました。引き続き令和6年度より第2期整備を行うため名手本陣保存整備委員会、和歌山県、文化庁に指導助言を受け『史跡旧名手宿本陣第2期整備基本計画』を策定しました。 ●県指定名勝藤崎弁天について、県との協議や指導助言を受けながら名勝としてふさわしい景観へ整備するため、弁天堂の再興を行った古岳上人の墓碑の移設、塀の改修、支障木の一部伐採を行いました。 ●埋蔵文化財の確認調査を実施し、毎年前年度分の報告書を刊行しています。 ●文化財だけでなく観光等各分野の有識者で組織した紀の川市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、「文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。	普通	●旧名手宿本陣の整備事業は、令和6年度より第2期整備がはじまり、土塀・便所等の史跡整備を計画的に実施していきます。 ●県指定名勝の藤崎弁天については、県との協議や指導助言を受けながら名勝としてふさわしい景観とするため、令和6年度以降も支障木の伐採等、周辺整備を行います。 ●まだ調査が行われていない文化財は市内に多く残されていると思われるため、情報収集、調査、保存を続けていきます。 ●文化財（仏像など）の盗難被害が発生しており、管理者への定期的な啓発を続けていきます。 ●法定の「文化財保存活用地域計画」の作成作業を進めます。 ●今後も企画展などの活用事業や情報発信を強化して、市民の文化財保護意識の醸成を図ります。
	生涯学習課			
②	文化財の活用・啓発	●旧南丘家住宅では、令和5年度に定例の特別開館と新たに地域の伝承を聞く「ちよっぴり怖い昔ばなし」を開催しました。 ●歴史民俗資料館において企画展「戦前・戦中の記録」を開催し、会期中に2回の展示解説を実施しました。また企画展「紀の川市の古墳」を開催し、会期中に講演会とウォーキングイベントを実施しました。 ●道の駅青洲の里において華岡青洲を顕彰するため「明治初期、華岡青洲を欧米に紹介したホイットニー著『日本医学治革史』について」と題し講演会を開催しました。 ●中津川地区において小学生を対象に歴史を体験するワクワクれきし体験『わらじで歩こう行者道』を紀の川市文化財サポーターの会と協働で実施しました。 ●岩出市の旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）において「日本遺産構成自治体3市1町合同葛城修験公開講座」を開催しました。	普通	●紀の川市の歴史や文化財に興味をもっていただけるよう文化財施設を利用した企画展や講演会などのイベントを工夫して企画・実施していきます。 ●令和6年度から第2期整備工事に入る旧名手宿本陣については、今後も可能な限り公開を継続し、工事中の建物の現地説明会などを開催し、広くPRしていきます。 ●日本遺産の葛城修験を関係課や地元との協働でPRしていきます。 ●紀の川市の歴史に触れ学べる施設として、紀の川市歴史民俗資料館の常設展示などの見直しを継続して行っていきます。
	生涯学習課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●文化財を次世代へ継承していくためには、地域社会総がかりで取り組むことが求められています。紀の川市の文化財を総合的・計画的に推進する「紀の川市文化財保存活用地域計画」の策定を推進していきます。 ●文化財の活用事業は、市民の文化財に対する興味や理解を深め、郷土愛の意識醸成に繋がるが、多種多様な文化財に対応する専門的な職員が少ないため、文化財の保存や整備に時間を要します。当面の間は保存・整備事業が継続しますが、企画展や歴史体験教室など文化財の活用事業についても、開催できるよう引き続き取り組んでいきます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	埋蔵文化財の包蔵地や指定文化財が多いため、文化財の保存や整備事業に時間を要しているが、企画展等出来る限り文化財の活用事業にも工夫して取り組んでいる結果、市民意識調査において歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の増加に繋がっていると思われるため。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-3	スポーツの振興と環境の充実	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。			
関係課	生涯スポーツ課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	6. 2	25/39位	22. 4	10/39位	●「スポーツの振興と環境の充実」に関する施策について市民意識の傾向としては、令和4年度に比べ令和5年度は、重要度が下がって、満足度が高まっています。 ●日常的にスポーツを行っている市民が少ないため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。
R 4	7. 1	26/39位	20. 0	14/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	スポーツを週1日以上行っている市民（18歳以上）の割合	％	実績 達成率 (%)	33. 1 50. 9	33. 9 52. 2				65	(全国) スポーツ庁 スポーツ実施率 (R5)) 52. 0%
②	「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	％	実績 達成率 (%)	37. 2 74. 4	46. 3 92. 6				50	
③	スポーツ施設の年間利用者数	人	実績 達成率 (%)	326, 267 75. 9	417, 347 97. 1				430000	岩出市 (R5) 224, 962人
④	スポーツイベントへの参加者数	人	実績 達成率 (%)	0 23. 8	1, 072				4500	岩出市 (R5) 7, 813人 (市民運動会 6, 650人・市民マラソン 1, 163人)
⑤	スポーツ少年団への加入率	％	実績 達成率 (%)	18. 5 102. 8	18. 78 104. 3				18	(全国) スポーツ少年団育成報告書 (R4) 小学生7. 61% 中学生2. 10% (和歌山県小学生12. 76% 中学生3. 63%)

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①令和5年度実施の市民意識調査における「スポーツを週1日以上行っている人」の割合は市内全体で33.9%となっており、令和5年度の全国平均（52.0%）を下回っています。また、目標値（65.0%）と比較して低い状態です。なお年代別で市内全体の実績値を上回っているのは、10代（83.3%）、20代（39.9%）、60代以上（37.9%）、70代以上（46.1%）であり、男女別では、女性（33.6%）よりも男性（37.5%）の方が定期的にスポーツをしている傾向が見られます。

②同調査で「スポーツ教室のメニューやイベントが充実している。」もしくは「どちらかというと思う。」と回答した人の割合は、46.3%で令和4年度を上回っていますが、目標の50%には達していません。年代別で市内全体の実績値を上回っているのは、10代（50.0%）、40代（57.2%）、60代（52.9%）、70代以上（49.2%）であり、男女別では、男性（42.6%）よりも女性（50.2%）の方が充実していると思っています。

③新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、市民等がスポーツに触れる機会や活動の場が増加したことにより利用者数が増加しています。

④スポーツイベントの参加者数は、数字の積算の基礎にしているスポーツフェスティバルは開催されましたが、桃源郷ハーフマラソンは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため、実績値は目標値を下回っています。

⑤スポーツ少年団への加入率は、ほぼ横ばいで推移しており、目標値を上回っています。（加入率＝加入団員数/全校生徒数）

なお、和歌山県における加入率は、小学生12.76%、中学生3.63%（スポーツ少年団育成報告書R4）となっており、紀の川市の加入率は高い水準と言えます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●パリ2024オリンピック・パラリンピックなど世界的なスポーツイベントが控えており、スポーツに対する意識が全国的に高まりつつあります。

●平成23年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が成立し、平成27年10月にはスポーツに関する施策を総合的に推進するため文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。

●国においては、スポーツ基本法の理念を具体化する計画として「第3期スポーツ推進計画」が令和4年3月に策定され、また県においては平成30年度から概ね10年間のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにした「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎日常的にスポーツを行っている市民が少ないため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。

◎スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理とともに、施設再編を含めた今後の施設のあり方についての検討が必要です。

◎スポーツ振興のみならず、地域におけるコミュニティや世代間交流、中学校部活動の地域移行の担い手となる、指導者や総合型地域スポーツクラブの育成・支援が必要です。

◎スポーツ施設の利用者数向上に向けた取組が必要です。

●運動部活動の地域移行については、国の意向を受けて県においても協議されているので、他市町村の動向を見ながら関係課と連携し、地域移行推進協議会設立に向けて引き続き調査研究を続けます。

●スポーツ施設の立地条件や機能の重複、稼働率などを分析し、施設の在り方や集約化、指定管理者制度を含む民間活力活用の可能性などについて検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	スポーツ推進体制の充実	●スポーツ推進委員に研究協議会等への積極的な参加を促し、資質の向上に努めています。 ●紀の川市民のスポーツ活動を図るため、対象となる大会に参加する者が要する旅費の一部をスポーツ大会派遣費補助金として支援しています。 ●ボランティアで指導や団運営を行っているスポーツ少年団指導者の負担を減らすため、指導員資格取得費補助金を交付し、支援しています。	普通	●「市民1人1スポーツ」を推進するため、スポーツ推進委員をはじめとする人材の確保や資質向上を図っています。 ●地域におけるスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどを展開していくため、また地域スポーツの担い手育成の観点からも、指導者や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
	生涯スポーツ課			
②	生涯を通じたスポーツ活動の推進	●市のスポーツ振興の指針となる「紀の川市スポーツ推進計画」を平成31年3月に策定しました。 ●スポーツフェスティバルや各種スポーツ教室を開催して、市民が多種多様なスポーツに接する機会を提供しています。 ●平成27年2月に日本体育大学との間で締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、児童生徒や指導者の交流を展開し、スポーツへの関心を高める取組を進めてきました。	普通	●策定した「紀の川市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの振興に向けた具体的な取組を進めています。 ●今後もスポーツフェスティバルの内容の検討、市民が参加しやすいイベントやスポーツ教室の充実を図ります。同時に新しいスポーツやレクリエーションの発掘や普及を進めます。 ●引き続き日本体育大学とスポーツ交流を行い、児童生徒のスポーツへの関心を高めるとともにジュニアスポーツの競技力向上を図ります。
	生涯スポーツ課			
③	スポーツ施設の充実と適切な管理	●平成26年7月にパークゴルフ場、平成27年3月には市民体育館、平成28年3月には市民公園プール、令和3年8月には市民公園野あそびの丘がそれぞれ完成し、スポーツ施設の充実が図られてきています。市内における施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により近年は減少していたが、回復傾向にあります。 ●安全に安心して施設を利用してもらうため、スポーツ施設を適切に管理しており、大きな事故もなく施設の提供ができています。令和2年度から令和4年度にかけて全スポーツ施設のLED化改修工事を実施しました。 ●令和4年度から市民公園施設一帯について、指定管理者による管理・運営を行っています。 ●令和4年9月から公共施設予約システムを稼働しました。 ●令和5年度に桃源郷運動公園再整備基本構想を策定し、現状や課題の把握、再整備のコンセプトや基本方針、基本構想の実現に向けた検討を行いました。	普通	●引き続きスポーツ施設を適切に維持管理することで、市民が安全に安心して身近にスポーツを楽しむことができる施設環境を整えます。 ●利用者の増加につなげるため、スポーツ施設の備品や設備の充実を図ります。 ●施設の統廃合も視野に入れ、個々の施設についての方向性を検討するとともに、指定管理者制度の導入など民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設運営・管理に向けた検討を行います。 ●施設使用料の減免にかかる市の統一基準を精査し、運用に向けた調整を庁内で行います。 ●桃源郷運動公園再整備基本計画を策定し、再整備基本構想に基づく必要な機能や施設の具体化、有効な事業手法などを決定します。
	生涯スポーツ課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●生涯を通したスポーツの推進と、各種スポーツイベントや民間活力を活かしたスポーツ教室などを開催し、市民がスポーツに親しむ機会を増やします。
●管理している施設の多くが、老朽化等で改修が必要です。今後、施設の集約化なども視野にいれ、また指定管理者制度など民間活力を活かした施設運営が行なえるよう研究・協議を行っていきます。
●桃源郷運動公園について、市民をはじめ、スポーツ競技者等に一層利用され、地域内外の人が行き交う魅力ある施設への再整備を進めます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●新型コロナウイルス感染症の5類移行により、生涯を通じたスポーツ活動の推進については、スポーツフェスティバルや、日本体育大学との交流などが再開されています。 ●スポーツ施設利用者数は、令和4年度に比べ増加しています。